

【正誤表】基本税法 令和2年度版（2020年5月15日発行）

弊社書籍をお買い求めいただき、ありがとうございます。

書籍に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。ご迷惑をお掛けいたしまして、申し訳ありませんでした。

訂正箇所	訂正内容
P.23 給与所得 [1] 意義の(注)	【誤】 通勤手当（月額100,000円まで） 【正】 通勤手当（月額 150,000円 まで）
P.34 基礎控除	【誤】 納税者は一律に基礎控除として480,000円が控除される。 【正】 基礎控除は、納税者本人の合計所得金額に応じて次の通りとなる。 ① 合計所得金額 2,400万円以下……………480,000円 ② 合計所得金額 2,400万円超 2,450万円以下…320,000円 ③ 合計所得金額 2,450万円超 2,500万円以下…160,000円 ④ 合計所得金額 2,500万円超 ……………0円
P.105 下から7行目 仕入に係る消費税額/税抜き経理方法	【誤】 仮受消費税等として処理する。 【正】 仮 払 消費税等として処理する。

株式会社英光社